

街の猫と中野区の条例作り

更新がしばらくお休みとなり申し訳ありませんでした。

愛護動物との関わりを最近では報道番組に於いても度々見かけるようになりました。昨年では荒川区でののらねこの餌やり被害による条例づくり。

やはり、地域環境を考えると野良猫が可哀想と言って夜中に道路に餌をばら撒いて行政との対立を生んだのは余りにお粗末な行動です。

えさを道路にばら撒く人間もお粗末です。

道路法や環境法があるのですから住民一人の行為を抑えることができなかつた行政側が説得もできずに必死の抵抗で条例づくりをしたのですが、日本には憲法も動物愛護管理法もありますので、あえて条例づくりに先行シマスコミを使ったことは逆に行政の不作為を露わにさせていただきの結末でした。

他の区が成功している行政からの働きかけを怠り、権利を主張している行政は今、反省しなければいけない時期に入っております。

中野区では荒川区の条例づくりに賛同し条例づくりに邁進しています。

有識者や愛護動物ボランティア団体や住民からの意見を取りまとめ3月に区議会で決定するようです。当初の内容を訂正しながら議題に沿った内容で集計したパブリックコメントなども参考にし何とかまとめて区議会で審議をはかり中野区での条例として4月から実行していきたいということだそうです。

昨年、区議会での条例づくりへの反対も結構あったそうですが自分たちの不作為を改めないで新たな住民への規制にならなければと願っております。

今年のカレンダーをめくり悲惨な事件がおきています。

2月16日夜7時過ぎ虐待を受けた猫がお腹を空かし公園に出てきました。

他の野良猫と混ざりガツガツと餌を食べているのですが、手をかざしても威嚇する様子もなく背中をなせても大人しくしている雌猫！

顔を見てギョッ！としました。

左目がえぐられたような生皮むき出しの状態に、今までどこに潜んでいたのか？

気が付いたときは足元にスリスリして下を向いていたので迷い猫？かと思い餌を出しました。顔の怪我を見てすぐに会員へキャリーの手配・病院への手配をしキャリーが届くのを待ちながら虐待された様子の猫とお話していました。

満腹になり移動……あわてて後をつけます。

木によじ登ろうとしたのですが爪が短いのか途中まで落ちてくるようにズズッと地上に降りてきました。上に昇るのをあきらめたのかなあと見ていると金網に手足をかけ上に昇りました。つたが絡まっている隙間をヨタヨタと行きます。

引っ張り出そうとしても蔦がジャマをして猫もそこへ座り込み右にも左にも動けません。脚立を近くの自転車屋さんで借りました。

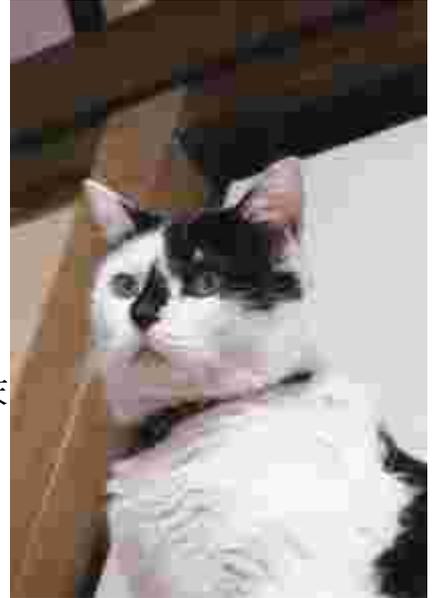
手が届きません。木をひっぱり手元に猫をとやりましたが動く木がありません。曇りが降りしきる中なので、せめて木の下に見えるトタン屋根根に移ってくれればと格闘しましたが猫もそのつたの上で固まり助けられません。

あきらめて翌朝公園に行きました。傷ついた猫のすがたはありませんでした。



近所の方達にも町会長にも連絡をして夜に餌を食べに来て欲しいと念じましたが姿はありませんでした。17日の夜の風は冷たくて傷ついた猫はどこで痛みを耐え空腹に耐えているのか……
17日の未明から冷たく雪が降ってきました。
猫を助けることができなかつた苛立ちと反省です。

1月19日に飼い猫の被害が起きました。
夕方近所の散歩を日課にしているオス猫が、わずか家を出て10分の間に何かかが起こりました。
いつもはゆっくり1時間は散歩して帰宅する愛猫が変な声を出して玄関先でうずくまっているのを飼い主が見つめました。
玄関の扉を開けるなり一直線でテーブルの下で蹲り荒い呼吸で苦しそうにしています。個人病院に連れて行っただのですが獣医がお手上げ状態。
急いで渋谷区の緊急病院へ搬送！ICUに入り酸素マスクを嫌がる愛猫！病院でのX線には肺の中に多量の血液か水が溜まっています。外傷はありませんでした。原因不明の中、病院での治療の甲斐も無く天に召されました。
10分間に愛猫一体どんな危険があつたのか？



どうして守ってあげられなかつたのか？
飼い主は悔やみました。家から出さなければ良かったあ～
家族だった猫を失つた悲しみは未だにその家族から消えていません。
お願いします。飼い猫は絶対に外に出たがっても出さないでください。猫は話すことができません。

また近所では子ねこフェチと呼ばれる家族が半年過ぎた子ねこを不妊手術もせず外に出し始めました。
餌すら満足に与えませんが餌探しで近所のゴミを荒し餌を求め徘徊し始めます。外に出した猫に満足にえさを与えません。
外に出された子ねこは窓から「入れてよニャ～ン」と鳴いています。
ガラスをゴシゴシこすつても中に入れてもらえません。
あきらめて家の外に暖を求め動きます。車も通るので危険です。
この家の住人は我が家の猫では無い！と言い張ります。
今認めている猫の不妊手術には「猫が可愛そう！」と不妊手術には非協力の態度です。許せますか？
不妊手術をしない6ヶ月以上の子ねこは繁殖活動をするので野良猫として増えていきます。
何が可哀想かと大きな勘違いで過ちを繰り返す家族を問い詰めると、今度は猫に牙をむき処分行動をとるので処分を阻止するためには多くの近所の目の監視が必要になります。
この10年間で大量の猫たちに牙を向けられました。
夏の夜庭先に十数匹いた猫たちはある日から一度に姿が消えます！
段ボールに詰め込み業者に委託しますので近所の目にも映らないで猫がいなくなります。
通りすがりの人が段ボールから聞こえる猫の鳴き声に「まさか」という気持ちでしたので段ボールの中から聞こえる猫の声の原因を聞く事ができませんでした。後日猫が悲鳴をあげていたのを助けられなかつたと悔やまれていました。
常識のある飼い主であれば1匹の猫を不妊しなければ1年で1匹⇒15匹になり飼うことができないと判断します。
終生飼養をする為には不妊手術は不可欠です。
またさかり声をあげたり病気になる危険からも飼い主の責任から守る事ができるのです。

無責任に子ねこのみを可愛がりたいので不妊を否定する行為を地域が放置している住民の不作為から野良猫が減らない原因につながっているのです。

子ねこフェチは精神的な病です。

近所の方からは姿を見た事も声を聞いたこともないという家族をこの家族は抱えています。子ねこではなく病院での治療をして社会復帰を促すように地域でも見守る温かさが大切です。

人間は動物から安らぎをもらっています。

共生できる環境づくりを今一度皆さん考えてみませんか？

野良猫による糞尿の被害を訴える前にしなければならぬことを見逃していることは如何なものでしょうか？

地域猫活動とは命の大切さと地域環境を守るために住民一人一人が意識し活動に参加することから理解が始まります。

猫好きの人やボランティアに押し付けるのではなく自分ができることの活動を見出し皆で町造りに貢献していただきたいことを希望し毎日の活動を続けています。

未だに公園の近所からは首輪をした3匹の猫が夜になると公園に出てきています。人間の目の届かないところでの危険からは守れません。

猫は日本国内では登録制度がありません。でも各自治体での取り組みで登録はできます。

「虐待」から猫を守る為にはどうすればよいのか

現代ではマナーの低下が当たり前になっています。

注意する人がいなくなり、核家族の中で自分自身のエゴがまかり通っているようです。

今回の中野区の条例のは3点テーマがあります。

1. 飼い犬・飼い猫に伴うマナー意識
2. 遺棄された猫たちの地域でのえさやり・不妊手術の取り組み
3. 野生動物のカラス・野鳩へのえさやりの近隣との取組

1点だけでも重い問題です。愛護動物と野生動物は同等な扱いでは解決しません。基本は人間の意識です。

果たして意識改革を条例規制だけで解決できるでしょうか？

誰が取り締まるのでしょうか？

隣は何をする人ぞ！無関心の社会での行政の今回の取組を皆様はどのような見解で受け止めているのでしょうか？

今年明けたばかりで猫の不審死・虐待の傷を背負う猫たちに遭遇しています。

怖い町です。

皆さん人任せで良いのですか？ご意見お待ちしております～！



管理人 あすなろより